

口腔がん検診のお知らせ

北海道に在住の20歳以上の方を対象に、無料の口腔がん検診(1次検診)を実施します。

定員は50名、先着順です。

日時：平成24年9月2日(日)

10時30分～12時00分

場所：稚内市保健福祉センター

(稚内市中央4丁目16番2号)

申込締切：平成24年8月24日(金)

申込方法：

電話にてお申込みください。申込受理後、先着順で検診票、案内(場所・時間等)を送付します。

申込先：(社)北海道歯科医師会

電話 011-231-0945

※過去・現在まで口腔がんで医療機関にて検査、受診されている方、セカンドオピニオンとして受診される方を除きます。

保健センターから

ほろのべウオーキングラリーの
完走者を紹介します。

第2号 三好和夫さん(問寒別)

(6月26日に到達です)

第3号 佐々木信雄さん(字幌延)

(7月3日に到達です)

三好さんも佐々木さんも、体重がいくらか減ったそうです。雨の日にも歩いていて感心しました。立派です。これからも楽しんで歩いてください。



知ってますか？ 道の「苦情審査委員制度」

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

審査結果までは、およそ2ヶ月です。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局(振興局)の『道政相談室』。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。道トップページの「道民便利サイト・相談窓口」→「01:主な相談機関・窓口等一覧」→「道政相談センター」からどうぞ。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou.htm>)

④申立て方法は、「苦情申立書」に苦情等を記載し、郵送、ファックス、メールで。

⑤お問い合わせ

北海道総合政策部知事室道政相談センター

(〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目)

電話 011-204-5022(代表) 内線21-706

FAX 011-241-8181

メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

各総合振興局(振興局) 地域政策部道政相談室

労働問題でお困りの方は、「労働相談ホットライン」をご利用ください。

- ・突然、解雇を言い渡されてしまった。
 - ・会社が倒産したけど、未払賃金はどうなるの？
 - ・採用のとき指示された労働条件と違っているけど、どうしたらいいの？
- このような、労働条件や解雇などの労働問題でお困りの方は、「労働相談ホットライン」にお電話ください。

道内どこからでも電話料は無料です。昼間は忙しくて電話ができないという方でも、夜8時まで相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

フリーダイヤル 0120-81-6105

月～金曜日(祝日を除く) 12:00～20:00

宗谷総合振興局中小企業労働相談所(電話0162-33-2528)でも相談をお受けしています。

月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:30

お問い合わせ先

北海道経済部労働局雇用労政課 電話 011-204-5354